

## 【管理栄養士・栄養士】

### 1. 現状と課題について

■生活習慣病の発症予防や重症化予防等、栄養・食生活支援の重要性が増しており、管理栄養士・栄養士の資質向上を図る必要がある。

○県内の医療機関に就業している管理栄養士及び栄養士は、令和2年10月1日現在、それぞれ287.7人及び90.6人、人口10万対ではそれぞれ25.4人（全国21.5人）及び8.0人（全国4.8人）となっており、全国平均を上回っている。

○特定給食施設における管理栄養士・栄養士の配置状況は、病院や介護老人保健施設、社会福祉施設では充実しているが、その他の施設では、十分ではない現状となっている。

管理栄養士・栄養士は、医療施設などの特定給食施設等の栄養管理及び地域保健における健康づくりを推進するうえで重要であり、本県には管理栄養士養成施設が2施設（入学定員145名）、栄養士の養成施設が1施設（入学定員60名）ある。

### 2. 確保の方針

■県栄養士会は、管理栄養士及び栄養士の資質向上に向けた研修会を実施する。

近年、生活習慣病の発症予防や重症化予防、高齢者の低栄養の予防等、栄養・食生活支援の重要性が増しており、管理栄養士・栄養士の活動の充実が望まれる。また、平成20年4月から各医療保険者に義務付けられた特定健診・特定保健指導に関する人材の確保や資質の向上も求められており、県栄養士会が中心となり、生涯研修の充実に努める。

第7章 保健・医療基盤の充実

図1 県内の医療機関に就業している  
管理栄養士数の推移

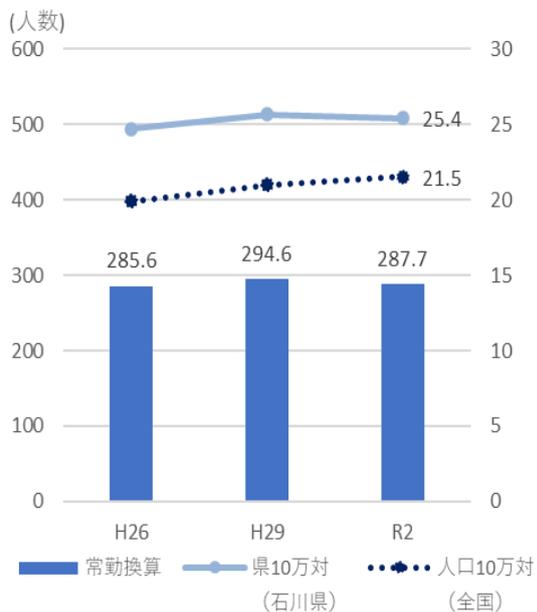


図2 県内の医療機関に就業している  
栄養士数の推移

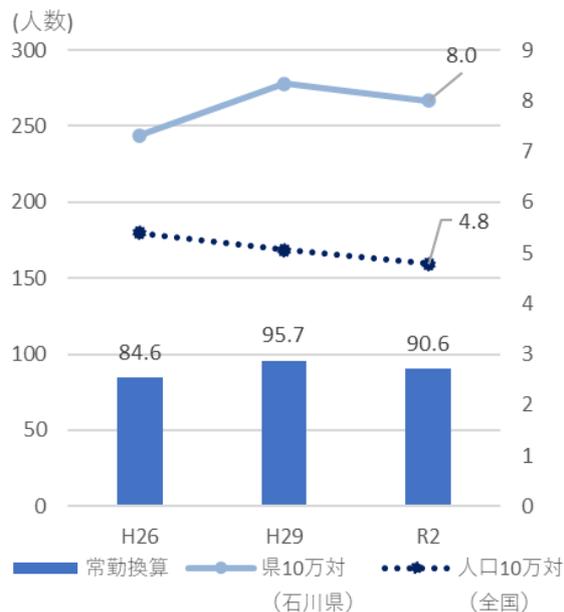


図3 二次医療圏別人口10万対の  
医療機関に就業している  
管理栄養士数 (令和2年度)

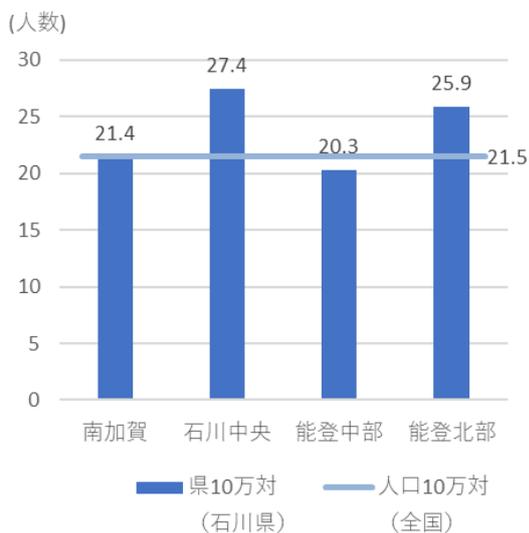
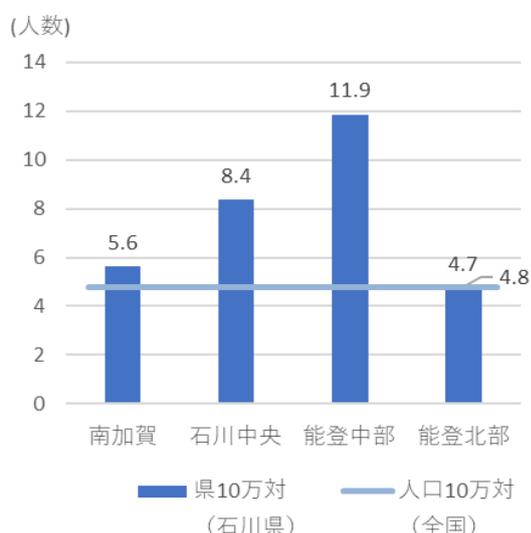


図4 二次医療圏別人口10万対の  
医療機関に就業している  
栄養士数 (令和2年度)



出典：厚生労働省「医療施設調査」(R2年10月1日現在)